



議会だより

ヒーリング

TEL (0164) 68-7011 議会
事務局 FAX (0164) 62-1278

北海道苦前郡羽幌町南町1番地の1

□もくじ

定例議会	P2～P3	一般質問(磯野氏)	P4
一般質問(金木氏)	P5	一般質問(小寺氏)	P6
総務産業委員会報告	P7～P8	文教厚生委員会報告	P9
道外行政視察報告	P10		



羽幌高校吹奏楽部「クリスマスコンサート」(道立羽幌病院) (平成25年12月18日)

行動する議会を
めざして!

ぜひ議会の傍聴に
お越し下さい

次回の定例会は

3月です

12月		11月		10月	
13日	13日	26日	8日	2日	総務産業常任委員会
12日～13日	5日	25日	1日	7日	議会広報特別委員会
議会運営委員会	議会運営委員会	21日	1日	8日	文教厚生常任委員会活動報告会
		15日	1日	21～25日	総務産業常任委員会道外行政視察 (徳島県・香川県・愛媛県)
		5日	1日		
		総務産業常任委員会	文教厚生常任委員会		
		文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会		
		総務産業常任委員会	総務産業常任委員会		
		道北地方林活議連政策研究会(旭川市)			

議
会
日
誌

定例会

12月12日～13日

◎報告－1件

◎発議－3件

◎議案－8件



定期監査報告について



羽幌町監査委員により10月22日から10月31日まで、社会教育課、羽幌小学校・中学・校・学校管理課・学校給食センター、町民課、福祉課（健康センター）、財務課、出納室議会事務局、総務課の定期監査を行った。財務に関する事務執行が適正かつ効率的に行われているかを関係書類・帳簿等に基づき、確認と聞き取りを実施した。それぞれが適正に執行したと認められた。

◎文教厚生常任委員会
(1)産業廃棄物処分場
(2)羽幌小学校建替事業
(3)就学前施設のあり方

・販売精算システム構築事業
90万円

■介護保険事業特別会計

13万円



特別委員会の設置

中心市街地活性化等の調査・研究をするため、全議員で構成する特別委員会を設置した。委員長に寺沢議員、副委員長に金木議員を選任した。

議員の派遣

懸案事項の要望、促進を図るため、必要と認められる事案について議員を派遣する。

各委員会の継続調査

所管事務のうち、閉会中の継続調査を決定した。

◎総務産業常任委員会
(1)焼尻めん羊牧場の管理
(2)除排雪事業
(3)職員の再任用制度
(4)商工施策の改正
(5)緊急を要する所管事項



一般会計補正予算

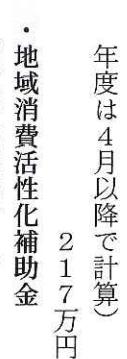
2477万円

・再生可能エネルギー等
導入設計業務委託料

217万円

(エコアイランド構想事業として、災害時などに天売島民の避難場所となる天売小中学校に導入するためのも の)

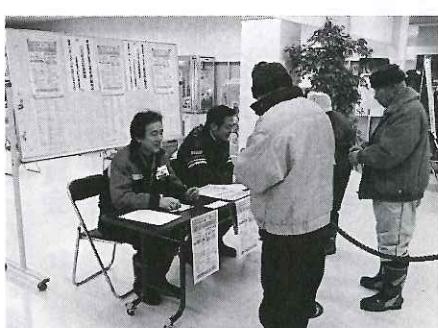
380万円



(商工会が実施するプレミアム商品券発行額10%のうちの95%を補助する)

(5)社会教育関連施設の現状と課題
(6)緊急を要する所管事項

・製造業水道料金補助金
(町内の工業振興を図るため、水道料金の一部を補助するもの。1月から12月までの給水量で1000tを超えた分に対し、1tあたり60円を補助する。ただし、今年度は4月以降で計算)
1090万円
(北るもい漁協の基幹業務システム再構築への補助)



プレミアム商品券の販売

第6回

◎意見案－1件

◎一般質問－3名4件



改正に伴って、公民館使用料の改定を行うための改正。

整備を行うため改正するもの。

簡易水道設置条例の一部を改正

国保条例の一部を改正

地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、規定の整備を行うため改正するもの。

乳幼児等医療費の支給に関する条例の一部を改正

消費税率改定に伴う関係条例の整備の条例
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律などの公布により、消費税法及び地方税法の一部改正に伴って、町で制定している各条例において、使用料等の改定を行うため、整備条例を制定するもの。スクールバスの乗車料金、総合体育館の使用料、いきいき交流センター（サンセットプラザ）の宿泊料など、13条例に

関わる使用料などについて、消費税3%相当額が引き上げられた。

公民館条例の一部を改正

書の北渓記念室の開設及び各室の統合に伴い、規定の整備を行うため、また、社会保障の安定財源の確保等を図る等の法律などの改定を行ったための消費税法の一部を改正する等の法律の公布により、消費税法及び地方税法の一部

消費税引き上げ分の使用料値上げで反対・賛成、起立採決

今年4月から引き上げが予定されている消費税の、3%相当分の町有施設等での使用料金改定について、

金木議員が「企業会計の水道料金とは違い、一般会計の使用料には消費税の納付義務はない。自治体の責務として、町民への負担は可能な限り押さえるべきである」と、上記2条例案に反対。

これに対し、「関係条例の整備条例」に森議員が「国民が一定の負担をしながら助け合っていくべきであり、すべての経費に消費税がかかることから、町民としても協力していくべき」「公民館条例の一部改正」に橋本議員が「財政上からも住民の応分の負担も必要」と賛成討論。

これまでの小学生まで無償としていた医療費について、今年4月1日診療分から受給資格要件を中学生まで拡大することとし、改正しようとするもの。疾病の早期診断、早期治療の促進、保健の向上と福祉の増進を図っていく。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開

意見書

曙地区簡易水道事業の廃止に伴い、規定の整備を行うため、改正しようとするもの。



税条例の一部を改正

地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、規定の

起立採決の結果、反対は

2名。賛成多数で原案どおり可決された。

地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、林業・木材産業の振興を図り山村地域を活性化していくためには、森林・林業を国家戦略と位置付けて、国の「森林・林業基本計画」等に基づき、森林施設の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、国産材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用を促進するなど、森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進することが重要である。

また、東日本大震災の被災地において、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう取り組むことが必要である。

問 次年度も高速船運賃割引の継続・延長を

答 割引は継続、期間延長は実績をみて判断



磯野直議員

問 めん羊のブランド守り、日本一の種畜場へ

答 ブランド力保持に努め、種畜供給も重要

離島の観光振興

【磯野】先般の総務産業常任

委員会において今年度の観光客の入り込みが報告された。それによると4月・5月は昨年より下回ったものの、繁忙期の6月・7月・8月は昨年を上回り、トータルとして昨年より若干の増となった。特に6月が大きく伸びており、これは高速船の割引運賃が大きな要因と考える。また7月にはモニターツアー、8月にはフェリー会社が独自で実施している親子割引等が旅行客に浸透していると考える。次年度もこの施策を継続してほしい。特に高速船の割引は期間を延ばして7月・8月にも実施しては。

【町長】新フェリーターミナルの竣工と新高速船の就航を記念して6月限定での割引を実施した。その結果、高速船は1、288人増加しており相当な効果があつたと思われる。これは施設と高速船が新しくなり関心が高まつたことが、さまざまなメディアに取り上げられた効果と思われる。次年度においても6月は高速船運賃の3割引を計画しているが、その他の期間の割

引については国の認可も必要となることから来年以降の実績を踏まえた上で判断する。

モニターツアーについては、期間中合わせての参加者は179名であり、受け入れ態勢に6月と7月に実施し、本年度離島観光振興促進プロジェクト実行委員会を立ち上げて、モニターツアーについても、受け入れ態勢に6月と7月に実施し、期間中合わせての参加者は179名であり、受け入れ態勢に6月と7月に実施し、モニターツアーについても、受け入れ態勢に6月と7月に実施し、

めん羊牧場の今後

【磯野】焼尻めん羊事業につ

いては、その方向性について幾度も論議されているが、指定管理者制度にて新たに事業展開が期待されている。また、その質の良さは認められている。また、その牧場風景は多くの観光客からも高い評価を受けている。この貴重な財産を守っていくために、今後どのような施策を行ってい

くのか。羽幌町には日本一が3つある。ひとつは羽幌の甘エビ、もうひとつは天売島の海鳥、それと、焼尻島のめん羊。羽幌と天売については数値として日本一だが、焼尻のめん羊は、その評価が日本一。このブランドを今後どうやって守っていくのか。

【町長】焼尻めん羊のブランド力は畜産振興にとどまらず、観光振興、地域経済の活性化など広い分野に影響を与えている。今後もこのブランド力の保持に努めていく。

これを生かし日本一の種畜場を目指しては。

【町長】焼尻めん羊牧場は、現在、国内の種畜供給基地として重要な役割を担っている。

今後も方向性としては、年間約300頭の販売体制を当面の目標として、道内はもとより、全国へ向けて種畜の供給も安定して行うことができる

と考える。

【磯野】以前、島を活性化しようとの思いから、町観光協会と当時の所管課が合同で北海道酪農学園大学と八戸学院大学に出向き、授業カリキュラムの一環として焼尻めん羊牧場で実習授業ができないか相談した経緯がある。それが実現することにより、牧場の人出の確保や地域の活性化や観光振興にもつながると考える。この話は現在立ち消えになつてはいるが、もう一度検討してみては。

【町長】今後、指定管理者の受け入れ態勢や宿舎など双方の条件がそろえば、実施に向けて検討したいと考える。牧場を広い分野で活用することで、焼尻島をはじめとして町全体にも波及効果があると考

【町長】新フェリーターミナルの竣工と新高速船の就航を記念して6月限定での割引を実施した。その結果、高速船は1、288人増加しており相当な効果があつたと思われる。これは施設と高速船が新しくなり関心が高まつたことが、さまざまなメディアに取り上げられた効果と思われる。次年度においても6月は高速船運賃の3割引を計画しているが、その他の期間の割

【産業課観光振興係長】本年11月に札幌において旅行エージェントが一堂に会したイベントがあった。その商談会に本町からも2名の職員が参加し、来年の6月においてもこの高速船の割引を実施する予定であることを伝え、PRをしてきた。

【町長】今後、指定管理者の受け入れ態勢や宿舎など双方の条件がそろえば、実施に向けて検討したいと考える。牧場を広い分野で活用することで、焼尻島をはじめとして町全体にも波及効果があると考

金木直文 議員



町有化拙速を避け、住民の理解を

問 議会と協議重ね、施設の必要性について
町民の理解が得られるよう説明責任を果たす

中心市街地活性化と「ハートタウンはぼろ」買い取り問題

【金木】町はキーテナントの撤退などから経営危機に陥っている株式会社ハートタウンはぼろ（以下、会社）への支援として、商業複合施設「ハートタウンはぼろ」の建物や土地を1億8,400万円で買い取り、町有施設として再生を図っていく方針を示した。

(1)会社が町に施設の買い取り要請までをしなければならないことに対する事業の計画立案、決定責任を、どう考えているのか。

(2)町で買い取った以降は順調にいくという見通しを、どう考えているのか。

(3)支援計画では、「町が施設を買い取り町有施設として再生を図る」方法が適していると判断したが、自己破産時に発生する連帯保証人の債務責任を回避させるため、町が公費で救済するものとみられるが、どう考えるのか。

(4)平成14年当時に作成した「中心市街地活性化計画」や「タウンマネージメント構想」にはなかつた「施設の町有化」については、決定の拙速を避け、広く住民を巻き込んだワ

ークショップや住民説明会を開くなど、「住民自治」の原則に立って検討を進めるべきと考えるがどうか。

【町長】(1)中心市街地活性化基本計画に即し、会社が作成したTMO計画の事業化推進とハートタウンの経営については会社側との協議を踏まえ、役員に一任してきた。テナント料金の値下げなど、経営計画に支障を来す恐れがある事案の把握がおろそかになり、結果、経営不振に陥っている状況について、筆頭株主として反省しなければならない。

(2)指定管理となつた場合でも固定費用が大幅に減少することから、経営は安定すると考える。営林署跡地も含めた地域的活用により集客事業を展開していきたい。

(3)本施設は中心市街地の核としての必要性が高く、このまま放置されることによる商業と地域の活力の衰退やイメージダウンなど、町全体に対する悪影響が懸念されることから、施設存続を主眼として検討した。

(4)町民に対する説明の必要性は十分理解している。一方、会社の経営は逼迫しており、

資金不足による倒産も来年度早々に起こり得る問題であることから、早期の対応が迫られている。説明方法についても検討しているところだが、本

は検討しているところだが、大丈夫だといえるのか。

【産業課長】テナントとの契約を引き継ぐ形で経営がスタートすることとなる。それ以後のテナント料の改定等について、町の意向も踏まえながら判断していきたい。

(5)保証責任も含めた追及を

【金木】町が示した支援計画には「第3セクターが経営不

振に陥ったことに伴う本社関係者の経営責任を何らかの形で明らかにする必要がある」とあるが、何らかの責任を求めていくのか。

【町長】今の状況ではいろいろな形が考えられ、会社責任、経営者責任というものもある。筆頭株主の立場もあり、会社内での責任をこれから求めていくよう考えている。

【金木】保証責任も含めたものと理解していいのか。

【町長】保証責任というところまで明確な考え方を持つてない。経営陣の総入れ替えも含めた会社の体制も、今後も含めた会社の体制も、今後

の株主の集まりでの発言をもつて、責任を追及していくことになるだろう。

【金木】町が買い取った場合、固定資産税収入が減り、大規模改修費用が必要となつてくる。これから先、町有施設として運営していくことに十分

なる。議論を重ね、時間に制約されることはなく、話し合いをしていきたい。

【金木】町が買い取った場合、固定資産税収入が減り、大規

模改修費用が必要となつてく

る。これから先、町有施設と

して運営していくことに十分

小寺光一 議員



問 ハートタウンはぼろの経営に対して町が経営的な責任はあるのか

答 直接、町の責任はない

問 公園化の方針を変更することはあるのか

答 変更することはない

中心市街地活性化における
ハートタウンへの支援

【小寺】羽幌町、商工会、ハートタウンはぼろの3者それぞれの役割や責任について町はどう捉えているのか。

【町長】中心市街地活性化基本計画は、町が主体となる市街地の整備改善事業と会社及び商工会、商工業者が主体となる商業等の活性化事業の2つの柱で構成されている。平成14年から10年間を目標として作成された計画である。

町主体の事業は、実施に向け関係機関と検討した経過はあるが事業を推進するまでに至つていい状況は反省しなければならない。会社及び商工会等の主体事業は、事業実施に至らなかつたものもあり、会社側も事業総括の中で猛省をしている。

【小寺】1億8400万円で施設を買い取ることで町民生活動への影響や町財政への影響等についてどう考えているか。

【町長】財源は現段階で一般財源を予定しており、状況により基金等の特定財源も視野に入れたい。また、町民生活への影響ができるだけ出ないよう配慮する。

【小寺】現在どのような話し合いがなされているのか。今後既存のテナントとの再契約や新たな会社との新契約についての考えは。

【町長】町としても時期を見て地権者や既存テナントと協議を行い、所有権移転後の契約更新に向け理解を得たい。

【小寺】町民にこの10年の経緯、会社設立の過程や現在の状況等の情報提供や開示が不可欠である。どのように方法で町の支援策について町民に理解を求めるのか。

【町長】本施設は中心市街地の核としての必要性が高いことから、さまざまな手法を比較検討した結果、町有化という苦渋の決断をした。町民への影響が最小限となる財源を充当し、町民の利便性向上や中心市街地活性化につながる事業展開を推進していきたい。

【小寺】中心市街地活性化基盤計画は10年間の目標だが、新しい計画をつくる予定は直接、町の責任はない。

【小寺】中心市街地活性化基盤計画は10年間の目標だが、新たに計画を作る予定はない。

【小寺】現時点での現テナントや地権者との話し合いは行っているのか。

【産業課長】買い取り前での現状と、新たな計画を作成する予定はない。

【小寺】現時点での現テナントや地権者との話し合いは行っているのか。

【小寺】公園となると半年は使えない状況も考え、十分な検討をしてほしい。

【小寺】議会や町民への理解が得られない場合は、支援計画やそれに付随する関連事業を変更する場合もあるのか。

【町長】本施設を含めた中心市街地活性化に向け最も適している支援内容等であると考へており、今後も議会での議論を重ね、事業を推進したい。

【小寺】集積店舗の建設事業とテナントミックス管理・計画作成事業はハートタウンが行う事業で町ではなく、会社が責任を持つて行う事業では。

【小寺】会社の責任として、連帯保証でお金を借り、建物を建て経営している。町に經營的な責任はあるのか。

【副町長】直接的な経営の部分は会社側に一任してきた。直接、町の責任はない。

ントとの協議は行っていない。

【小寺】2010年11月の町長選の公開討論会で町長は、「町にとって重大な問題があったときには住民投票が必要と思われる」とあればそろ

うこともあるだろう」と発言された。住民投票にかかる声を聞くことがあるのか。町長に説明と、その後住民投票にかかる早急に情報発信や内容説明に取り組んでいきたい。

宮林署跡地の利用策

【小寺】宮林署跡地は公園化すると結論を出したが、今後

の整備内容は若い世代の意見の動向や中心市街地の計画いかんによっては、公園化の方針を変更することもあるのか。

【町長】これまでのアンケート調査や要望など町民の皆様の意見を反映させたもので、多くの方々を本地域に呼び寄せ、活性化に結びつけることができる施策として決定したので、変更することはないと。【小寺】公園となると半年は使えない状況も考え、十分な検討をしてほしい。

常任委員会所管事項調査

経営産業常任委員会

(10月2日開催)

◆中心市街地活性化

9月30日、会社より受理した「要請書」は、「施設を1億8400万円で町に売却、経営は会社役員で20000万円の増資をし、経営安定を図る」との内容。補助金返還については、国土交通省は建物の構造上の変化がなければ発生しない。経済産業省は、商業集積が継続されれば発生しない。

9月1日、府内に「羽幌町中心市街地対策会議」を設置。ハートタウンはぼろ再生対策会議の報告内容等について確認及び協議を行なった。

【質問】1億8400万円の根拠は。

【回答】会社所有の土地380坪、単価5万円で1900万円。建物・設備等で1億6500万円、合計で1億8400万円の積算。

【質問】役員の2000万円増資の理由は。

【回答】役員の経営責任の一

端を増資という形で示したと判断している。

【質問】これまでの経営責任について会社の見解が出されていないが。

【回答】会社には経営分析などの提出を求め、今後の検討材料にしていきたい。

◆除排雪事業

・道路環境事業組合は、単価契約にしてほしい意向だが、町としては前年同様の方法で検討している。

・事業費の削減については、町民へのモラル指導によりコストの削減に努める。

・除雪場所として、町有地を整備して対応できないか検討中。

【質問】前課長は契約の見直しを課題に挙げていたが。

【回答】単価契約は全ての稼働時間に対し支払われ、業者は損をすることなく、やり

ようによつては利益幅を増やしていける。現在の実態は、

ここ数年は雪が多く補正をしている。その際は協議により支払額が決まるが、100%の支払ではないので、会社にとって不利益が発生することもある状況。来年3月までの状況を確認し、直営を含めて検討する必要があると思う。

【回答】町単費と考える。
ようなものか。

【質問】町民還元用が経営悪化の原因となるが。

【回答】300頭体制になる段階で、町内向けには単価に見合う補助をすれば解決すると考える。

【意見】事業拡大について町民の認識を確認すべき。後継者問題も現実的な対応をすべきだ。

（11月1日開催）
◆中心市街地活性化

前回の常任委員会で資料不足との意見を受け、あらためて会社から提出された資料「1、財務分析—経営状況の分析」「2、ハートタウンはぼろの今後の経営計画」をもとに説明を受け、質疑を行う。

【質問】町は経営にどの程度関わってきたのか。

【回答】第3セクターは出資の状況に応じて決算状況を議会へ報告する義務を課せられるが、今回のケースは議会への報告は対象外。



ハートタウンはぼろ

(11月5日開催)

◆焼尻めん羊牧場の管理

焼尻めん羊牧場経営診断業務の報告書に基づき、販売頭数を300頭体制にして新畜舎の建設、草地造成、機械設備の更新、従業員増員等の今後の方向性について説明を受け、質疑を行う。

【質問】資格審査の添付書類について、各年度の納税の証明書について説明を行なう。

【回答】平成21年は法人町民税のみ、23年、25年は全ての町税の証明書を審査している。

【質問】なぜ事業拡大をするのか。

【回答】焼尻めん羊のプラン

ド価値を評価しているからだ。離島における観光産業、畜産業の雇用や流通などへ貢献で

きると判断した。部位別の加工販売により販路は広がり、新たな冷凍技術の活用で売り上げにつながる。

【質問】町民還元用が経営悪化の原因となるが。

【回答】300頭体制になる段階で、町内向けには単価に見合う補助をすれば解決する

【意見】事業拡大について町民の認識を確認すべき。後継者問題も現実的な対応をすべきだ。

◆工事契約

入札の参加資格審査に係る告示、入札、契約の流れについて現況の説明を受け、質疑を行なう。

【質問】資格審査の添付書類について、各年度の納税の証明書について説明を行なう。

【回答】平成21年は法人町民税のみ、23年、25年は全ての町税の証明書を審査している。

【質問】告示の表記では「町税証明」や「納税証明」など記述が曖昧だった。法人町民税だけの審査は適正さを欠いていた。

27年以降の告示については、全ての町税の審査となるよう記述する考えだ。

(11月8日開催)

◆焼尻めん羊牧場の管理

畜舎、牧柵、ファームインの3事業費が1億5600万円。草地造成、機具更新等の説明を受け、質疑を行う。

【質問】ファームインについて説明してほしい。

【回答】牧場敷地内にめん羊を基本的に食材を使用した施設。施設の一部を使用した従業員の宿舎、体験事業利用者が宿泊できるスペースも確保したい。建設年次は平成29年度以降。

【質問】町民にとってのメリットを、どのように伝えていくのか。

【回答】観光牧場として存続しても、同程度の経費がかかります。羊の種畜基地として道内・全国的にも重要な施設で、整備が必要だ。

◆観光事業及び商業の現状

■観光事業の現状

・平成25年度の観光客、各イベント、施設の入り込み状況、離島モニターツアー、アンケート結果、運輸局企画ツアーや海底探勝船の説明を受け、質疑を行う。

【質問】モニターに180万円投入した効果は。

【回答】ツアーパートナー参加費の約半額を補助し、約200名が参加。数字的には4%の入り込み増に貢献した。モニターから声をどのように活かすのか関係者（運輸・宿泊・土産店・食堂）と協議し、新年度へつなげたい。

■商工業の現状

・商工会から「プレミアム商品券（率10%）」の要望を受け、12月定例会に380万円の補正予算を提案予定であること、中小企業特別融資の拡大、雇用促進助成制度の実績等の説明を受け、質疑を行う。

【質問】商品券のプレミアム率や実施時期についての協議経過は。

【回答】当初、商工会からは20%で希望されたが、まず10%で1回目を実施することとなつた。

(11月25日開催) ◆消費税率改正に伴う水道・下水道使用料の対応

消費税率が、来年4月から8%にアップすることから、水道・下水道料の対応について検討した結果、平成26年度は税込み料金を据え置き、実質税抜き料金の値下げで対応する。平成27年度の税率10%への引き上げは不透明なことから、国の動向を見ながら、26年度中に検討したい。

◆焼尻めん羊牧場の管理

前回説明の募集要項等を次のように修正したと説明があった。

平成28年度で畜舎、牧柵を整備し、総事業費1億800万円。ファームインなどの文

焼尻島にも配置予定。島内最大の避難所である天売小学校に、グリーンニューディル基金を利用して小型風車4基、太陽光パネル50枚を整備し、災害用設備も併せて整備した。モニターから声をどのように活かすのか関係者（運輸・宿泊・土産店・食堂）と協議し、新年度工予定（6380万円）の財源については基金から全額補助の見込み。

(11月26日開催) ◆中心市街地活性化

町長から「ハートタウンはぼろ」の建設の経緯、運営状況、今後の方向性や検討経緯について説明がなされた上で、

【質問】2000万円の増資を、買い取り価格に充てることはできないか。

【回答】平成25年3月31日在で680万円。

【質問】税金投入には、多くの町民が抵抗感を持っている。

【質問】税金投入には、多くの町民が抵抗感を持っている。

この状況を短時間で覆すのは大変で、理解を得られないまま時間切れにならないか。何をもって町民の声を判断するのか。

【質問】第3セクター「ハートタウンはぼろ」に対する行政としての責任は。

【回答】会社法では、株式の引き受け価格が限度となり、会社が破綻したり問題を起こしても、出資分以上の法的な

言を削除した。26・27年度の管理負担金は1000万円。

【質問】これまで委員、行政双方から「町民の理解を得る」の議論の中で町民の理解を得たいが、何かしらの発信をしなければならない。

【質問】未収金はどのくらいあるのか。

責任を問われることはない。

【質問】これまで委員、行政双方から「町民の理解を得る」必要があると議論してきたが、どの様な方法をとるのか。

【回答】基本的には、議会との議論の中で町民の理解を得たいが、何かしらの発信をしなければならない。

【質問】経営責任を会社側へ求めていく姿勢は変わらない。

文教厚生常任委員会

(9月25日開催)

◆広域ミックス事業

水洗化率50%に達せず、補助金返還となつた場合でも、

起債の返還は発生しない事、

補助金返還には起債を充てられないことなどを町民課から説明を受け、質疑を行う。

【質問】年度ごとの計画はどうなつてているのか。

【回答】平成25年度に基本詳細設計、26～27年度に土木工事、機械設備、電気設備を2年で完了したい。

【質問】起債の採択時期はいつか。

【回答】26年と27年の4月ごろ、過疎債や下水道債の枠の中で割り振られる。

補助決定が26年度で、補助が確定されれば起債が決まり、たとえ28年度に補助金が返還となつた場合でも、起債には影響がない事が確認された。

◆羽幌小学校建替え事業

基本設計業務委託先の2次審査で㈱ドーコンを選定し、

1323万円で契約締結。基本設計業務については、「各種図面」「工事費概算」「仕様概

要」「各設備計画概要」「鳥瞰図」「模型」「その他、各種技術資料等」とし、来年3月10日までの契約としていること、今後には関係者会議を予定していることなど、学校管理課から説明を受け、質疑を行った上で会議に臨むのがよいと思うが。

【質問】現地視察の考えはなく、希望の確認もしていない。

【質問】鉄骨と木の複合等を検討できないか。

【回答】RCとなつても、可能な限り木質化は進めたいと考えている。

【質問】仮校舎の設置についてはどうなるのか。

【回答】今後詰めていきたい。

【質問】業者からの、技術提案として資料提出があつたと思うが、どのような内容か。

【回答】省エネ、降雪への対応や将来の施設配置などを審査した。

(11月21日開催)
◆羽幌高校への支援
各中学校からの羽幌高校への進学率、近隣町村での高校への支援内容、支援関連経費として天塩町では3221万円、苫前町は2514万円に対し、羽幌町は350万円であること、魅力ある高校づくりのために学校全体に対し支援していく方針であることを受け、質疑を行う。

基本設計の状況について、配置イメージ図により、既存施設との位置関係など説明を受け、質疑を行う。

【質問】特に配慮している部分はあるのか。

【回答】スロープを検討中。

【質問】防災備蓄と自家発電を2階に設けた理由は何か。

【回答】浸水を想定すると、1階よりも2階が良いとの考

えもある。

【質問】保護者が車で迎えに来るケースが増えているようだが、安全対策は。

【回答】駐車場を広く取りブロムナードと共にうまく連携活用できるように考えている。

【質問】仮校舎は。

【回答】仮校舎建設、解体、建設といった順になる。

【質問】防犯カメラの設置は。

【回答】夜間警備員の配置と併せて検討している。

ける。

【質問】もう少し予算をかけても良いのでは。一間口になつてから対応しても遅い。部活顧問や父兄からも同様な話を聞いているがどうか。

【回答】通学費を支援すれば

進学者が増えるとの見通しはなく、高校からの要望もあり、クラブ活動などの魅力的な学校づくりに支援していきたい。

【質問】父兄からも声が出ているということは満足していないといふことではないか。

【回答】支度金の助成など、これまで以上の支援を検討すべきでは。

【回答】中学校、羽幌高校と何がいいのか、方法を探りながら進めていきたい。

【回答】町立保育園に残るかどうかの意向調査である。

【質問】保育園アンケートはどういうものか。

【回答】町から移る人数は、どう対応しているか。

【回答】7月に職員へ町の考え方を説明、泉学園の意向も伝えている。

【質問】町から移る人数は、どう対応しているか。

【回答】町から移る人数は、どう対応しているか。

【質問】町から移る人数は、どう対応しているか。

【回答】町立保育園の保育士確保に不安はないのか。

【回答】入所募集を12月に前倒して行い、必要な保育士の確保に向かつて進めていく。

考えた規模である。

【質問】民設民営となつているが、現在の団体が継続するのか。

【回答】新たに組合組織等の設立を考えている。

(11月21日開催)
◆就学前施設のあり方

安心こども基金の補助内示通知、泉学園からの補助申請、決定通知、同学園へ補助金概算交付などが行われた。今後のスケジュール、同学園から提出された図面などについて福祉課から説明を受ける。

【質問】保護者アンケートはどういうものか。

【回答】町立保育園に残るかどうかの意向調査である。

【質問】保育園の職員に対する、どう対応しているか。

【回答】7月に職員へ町の考え方を説明、泉学園の意向も伝えている。

【質問】町から移る人数は、どう対応しているか。

【回答】町から移る人数は、どう対応しているか。

【質問】町から移る人数は、どう対応しているか。

【回答】町立保育園の保育士確保に不安はないのか。

【回答】入所募集を12月に前倒して行い、必要な保育士の確保に向かつて進めていく。

◆産業廃棄物処分場
改善方針として、新処分場を設置し「超過分を搬出する」

【民設民営】「運営主体は利用事業者で法人等を設置する」

といつた方向性を示し、平成28年に工事着手、29年供用開始予定で、工事費は概算で3億2000万円となることなど、町民課から説明受ける。

【質問】超過分の搬入後も引き続き利用できるのか。

【回答】その後の10年間分も

審査で㈱ドーコンを選定し、1323万円で契約締結。基本設計業務については、「各種図面」「工事費概算」「仕様概要」「各中学校からの羽幌高校への進学率、近隣町村での高校への支援内容、支援関連経費として天塩町では3221万円、苫前町は2514万円に対し、羽幌町は350万円であること、魅力ある高校づくりのために学校全体に対し支援していく方針であることを受け、質疑を行う。

基本設計の状況について、配置イメージ図により、既存施設との位置関係など説明を受け、質疑を行う。

